

定期監査結果の公表について

地方自治法第199条第9項の規定に基づき令和5年度の日向市定期監査（後期）の結果を別紙のとおり公表します。

令和6年4月17日

日向市監査委員 門脇 功郎

日向市監査委員 畝原 幸裕

令和 5 年 度

日向市定期監査報告書

(後 期)

日向市監査委員

令和5年度 定期監査報告書（後期）

1 監査の対象

主として令和5年度の財務に関する事務の執行について

2 監査の対象課等

(1) 議会事務局

(2) 教育委員会 教育総務課 学校教育課 スポーツ・文化振興課

3 監査実施期間

令和5年12月9日～令和6年3月6日

4 監査を実施した監査委員

監査委員 門 脇 功 郎

監査委員 畝 原 幸 裕

5 監査の方法

令和5年度における財務に関する事務等の執行が、予算や法令等に基づいて適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として次のとおり実施した。

- (1) 事前に提出を求めた監査資料に基づき、諸帳簿、書類等の試査及び照合等を行った。
- (2) 課長等以下関係職員から事務事業の執行について説明を受け、質疑応答形式により実施した。

6 監査の結果

監査の結果、予算執行の事務処理はおおむね適正に処理されていると認められたが、一部において、是正（改善）や検討を要する事項が見受けられた。

具体的な指摘等の内容は、別紙のとおりであるが、これについては必要な措置を講ずることにより適正な事務の執行に努められたい。

| 指 摘 項 目 | | 件 数 | | | |
|-----------------------|---------------------|----------|----------|-------------|---|
| | | 指摘 事項 | 注意 事項 | 意見・要 望事項 | 計 |
| 収入 事務 | 補 助 金 等 に 関 す る も の | | | | |
| | 上 記 を 除 く | | | | |
| 支出 事務 | 補 助 金 等 に 関 す る も の | | | | |
| | 上 記 を 除 く | | 1 | | 1 |
| 契 約 事 務 | | | 2 | | 2 |
| 財 産 (物 品 を 除 く) | | | 1 | | 1 |
| 物 品 の 管 理 | | | 2 | | 2 |
| 事務 (事業) の経済性、効率性及び有効性 | | | | | |
| 指定管理者による公の施設の管理 | | | | | |
| そ の 他 | | | | | |
| 準 公 金 に 関 す る も の | | | 1 | | 1 |
| 合 計 | | | 7 | | 7 |

別紙

各課に対する指摘等の内容

1 議会事務局

【注意事項】

令和5年度議場等設備保守点検業務委託における遠隔点検後の点検結果報告について、電話連絡で報告を受けているとのことであるが、電話連絡のみでは証拠が残らないことから、文書等により履行履歴が残る形で報告を受けるようにされたい。

2 教育委員会

(1) 教育総務課

【注意事項】

ア 出張先での宿泊に伴う駐車料金を職員が立替払をした事例があった。立替払は適切な方法ではないことから、出張等の際には事前に資金前渡が必要な
いか確認を行ったうえで、必要な場合は地方自治法施行令第161条及び日向市財務規則第60条の規定に基づき、資金前渡による方法をとられたい。

イ 職員への被服の貸与について、職種の区分を誤って貸与期間を設定している例があったので、日向市職員の被服貸与に関する規則第2条の規定に基づき、適正に処理されたい。

ウ 被服貸与台帳において、貸与期間後の処理状況が記載されていないものが複数見受けられたので、日向市職員の被服貸与に関する規則第3条の規定に基づき、適正に処理されたい。

(2) スポーツ・文化振興課

【注意事項】

ア 日向ひよっこマラソン大会運営費補助の交付決定相手方が実行委員会会長ではなく大会会長になっていたため、今後は日向ひよっこマラソン大会運営補助金交付要綱第2条の規定に基づき、適正に処理されたい。

イ 契約事務において、予定価格に応じた見積期間が確保されていないものが見受けられたので、建設業法施行令第6条、日向市工事請負契約等に係る競争入札の執行に関する規程第3条の規定及び契約事務の手順(表4)に基づき適正に処理されたい。

ウ 所管の公有財産について、財産目録に登載されているものの、公有財産台帳が確認できないものがあるので、日向市財務規則第 161 条及び 161 条の 2 の規定に基づき、適正に処理されたい。